

令和3年第1回佐川町議会臨時会会議録

招集年月日 令和3年1月18日

招集の場所 佐川町立桜座

開 会 令和3年1月18日 午前10時宣告

開 議 令和3年1月18日 午前10時宣告（第1日）

応招議員	1番	橋元	陽一	2番	宮崎知恵子	3番	西森	勝仁
	4番	下川	芳樹	5番	坂本 玲子	6番	邑田	昌平
	7番	森	正彦	8番	片岡 勝一	9番	松浦	隆起
	10番	岡村	統正	11番	中村 卓司	12番	永田	耕朗
	13番	西村	清勇	14番	藤原 健祐			

不応招議員 な し

出席議員	1番	橋元	陽一	2番	宮崎知恵子	3番	西森	勝仁
	4番	下川	芳樹	5番	坂本 玲子	6番	邑田	昌平
	7番	森	正彦	8番	片岡 勝一	9番	松浦	隆起
	10番	岡村	統正	11番	中村 卓司	13番	西村	清勇
	14番	藤原	健祐					

欠席議員 12番 永田 耕朗

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	堀見 和道	町 民 課 長	和田 強
副 町 長	中澤 一眞	病院事務局長	渡辺 公平
教 育 長	濱田 陽治	健康福祉課長	岡崎 省治
会 計 課 長	真辺 美紀	教 育 次 長	吉野 広昭
総 務 課 長	麻田 正志	産業振興課長	森田 修弘
チーム佐川推進課長	田村 正和	建 設 課 長	池内 伸雄
税 務 課 長	田村 秀明		

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 片岡 雄司

町長提出議案の題目 別紙のとおり

議員提出議案の題目 な し

議 事 日 程 議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。

会議録署名議員の指名 議長は、会議録署名議員に次の2人を指名した。
3 番 西 森 勝 仁 4 番 下 川 芳 樹

令和3年第1回佐川町議会臨時会議事日程〔第1号〕

令和3年1月18日 午前10時開議

- | | |
|------|-----------------------------|
| 日程第1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第2 | 会期の決定 |
| 日程第3 | 町長挨拶 |
| 日程第4 | 議案第1号 令和2年度佐川町一般会計補正予算（第6号） |
| 日程第5 | 議案第2号 工事請負契約の締結について |

議長（岡村統正君）

おはようございます。ただいまから令和３年第１回佐川町議会臨時会を開会します。

ただいまの出席議員数は１３人です。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程はお手元に配付のとおりです。

日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第１２６条の規定によって、３番、西森勝仁君、４番、下川芳樹君、兩名を本臨時会の会議録署名議員とします。

日程第２、会期の決定の件を議題にします。

お諮りします。

本臨時会の会期は本日１日としたいと思います。

異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、会期は本日１日と決定しました。

日程第３、町長挨拶を行います。

町長（堀見和道君）

皆様おはようございます。本日は議員の皆様方の御出席をいただき、令和３年１月佐川町臨時会を開催できますことを御礼申し上げます。

本臨時会におきましては本年３月から予定をしております新型コロナウイルスワクチンの接種に係る費用につきまして一般会計補正予算ということで上げさせていただいております。また、工事請負契約の案件につきましても提案をさせていただいております。

御審議の上、適切なる御決定を賜りますようお願いを申し上げます。

本日はよろしく申し上げます。

議長（岡村統正君）

以上で、町長挨拶を終わります。

日程第４、議案第１号、令和２年度佐川町一般会計補正予算（第６号）について、を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長（堀見和道君）

それでは議案について御説明申し上げます。

議案第 1 号、令和 2 年度佐川町一般会計補正予算（第 6 号）につきましては、今回、歳入歳出それぞれ 300 万 3 千円を追加し、総額を歳入歳出それぞれ 100 億 6,701 万 5 千円とするものであります。詳細につきましては担当課長から説明をさせますので、どうかよろしく願いいたします。

総務課長（麻田正志君）

それでは私から議案第 1 号、佐川町一般会計補正予算（第 6 号）につきまして、説明をさせていただきます。

補正予算書の 4 ページをお開きください。4 ページになります。

4 ページのほうは第 2 表の繰越明許費の補正ということになっております。2 款総務費、1 項総務管理費、事業名財産管理費の 660 万 5 千円。こちらのほうにつきましては当初予算で計上させていただいております役場庁舎の電話交換システム等の更新工事ということになっております。

この工事は外部からの電話とか役場内の各部署間で通話する際、例えば内線通話でありますとか転送機能、そのようなものに使用する装置ということになっておりまして、平成 13 年の 5 月の導入から 19 年以上が経過し、保守用物品がなくなっている現状から更新するということで、当初予算に計上させていただいておるものとなっております。

その更新時期につきまして総務課のほうで検討しておりまして、今現在実施しております役場庁舎非構造部材等耐震改修工事、これの 2 期工事、今やっております本庁舎の 1 階部分、これの完了が 5 月の連休前ということになっておりますので、この工事が終わって 5 月の連休中にこの更新もあわせて実施したほうが、電話機等の移設回数も少なくなるということなどから繰り越しをして実施させていただきたいというものでございます。

次に事項別明細書の 12 ページ、13 ページをお開きください。

4 款、1 項、2 目予防費の補正額 300 万 3 千円。こちらのほうにつきましては新型コロナウイルス感染症のワクチンの予防接種につきまして、本年の 3 月には 65 歳以上の住民の方へ予防接種券を発送するよう国から求められております。このことにつきまして、台紙や封筒の準備、そしてシステム改修などの環境整備を早期に実施する必要があるため、関係経費を補正させていただきたいというもの

になっております。

歳出の説明は以上ということになります。

続きまして、歳入の説明をさせていただきます。10 ページ、11 ページをお開きください。

こちらのほうは14 款、2 項、2 目衛生費国庫補助金の補正額、先ほどの歳出と同額の300 万3 千円ということになっております。こちらのほうにつきましては歳出で説明をいたしました新型コロナウイルス感染症のワクチン予防接種関係経費につきましの国からの補助金ということになっております。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

議長（岡村統正君）

質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

議案第1 号、令和2 年度佐川町一般会計補正予算（第6 号）について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

全員賛成。

したがって、議案第1 号は原案のとおり可決されました。

日程第5、議案第2 号、工事請負契約の締結についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長（堀見和道君）

それでは議案について御説明申し上げます。

議案第2 号、工事請負契約の締結につきましては、令和3 年1 月8 日に入札を行いました、町道富士見町柳瀬線、柳瀬橋耐震補強工事の請負契約の締結について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2 条の規定により、議会の議決を

求めるものであります。

契約の方法は指名競争入札、契約金額は 4,505 万 4,900 円、契約の相手方は高知県高岡郡佐川町永野 1933 番地、有限会社藤本組、代表取締役藤本康児でございます。

なお、詳細につきましては担当課長から説明をさせますので、どうかよろしくお願いいたします。

建設課長（池内伸雄君）

それでは私から、議案第 2 号、工事請負契約の締結について説明をさせていただきます。

参考資料（議案第 2 号関係）をご覧ください。資料につきましては、2 枚を綴じております。1 枚目の資料が入札の結果となっております。

工事名は、町道富士見町柳瀬線柳瀬橋耐震補強工事、工期は令和 3 年 12 月 31 日までとなっております。入札日時は令和 3 年 1 月 8 日、税抜きで予定価格は 4,651 万円、最低制限価格は 4,095 万 9 千円、落札価格は最低制限価格と同額の 4,095 万 9 千円となっております。落札者は、有限会社藤本組でございます。指名業者につきましてはこちらの 6 業者となっており、3 業者が応札し、入札書記載金額は、ここに記載のとおりとなっております。

参考資料の 2 枚目をご覧ください。柳瀬橋耐震補強工事の概要についての資料となっております。

事業概要としましては柳瀬橋は、災害直後から避難・救助を初め、物資供給等の応急活動のために、緊急車両の通行を確保すべき重要な路線である緊急輸送道路上に架橋されており、南海トラフ地震発生時に、落橋等の甚大な被害の防止対策に加え、緊急車両の通行を確保するため、路面に大きな段差が生じない等、供用性・修復性を考慮した橋としての機能を速やかに回復できる性能を満足するための耐震補強工事を実施するものであります。

橋梁諸元としまして、位置図、上流側からの全景写真、国道 33 号線側からの進入写真、また、補強側面図を掲載しております。

工事内容につきましては、補強側面図に赤字で記載をしておりますが、まず、耐震補強対策として、大規模地震発生時に作用する力に対して、橋桁が支承部から逸脱しないように、ピンやアンカーバー、コンクリート壁を追加設置する対策である支承部補強を実施することとしております。

次に、落橋防止対策として、大規模地震発生後、想定外の地震力により支承部が連結機能を失った場合であっても、橋桁が下部構造から逸脱して落橋に至らないように、上部構造と下部構造をチェーン等により連結する対策である落橋防止構造、及び大規模地震発生後、想定外の地震力により支承部が連結機能を失った場合であっても、橋桁が下部構造から逸脱して落橋に至らないようにする対策である橋台拡幅を実施することとしております。

参考にしていただくため、今回施工する各対策の事例写真を添付させていただきます。

なお、資料のほうには記載をしておりますが、設計地震動は、橋の供用期間中に発生する確率は低いが大きな強度をもつ地震動、レベル2地震動としており、これは南海トラフ地震等、プレート境界型の大規模な地震を想定したタイプⅠの地震動及び兵庫県南部地震等、内陸直下型地震を想定したタイプⅡの地震動の2種類を考慮しなければならないとされております。

レベル2地震動相当の地震が発生した場合、既設橋として確保すべき耐震性能は2相当としており、これは、レベル2地震動により、損傷が生じる部位があり、その恒久復旧は容易でないが、橋としての機能の回復は速やかに行い得る状態が確保されるとみなされる耐震性能となっております。

工事期間中は、非常に交通量が多い場所ではありますが、足場の設置・撤去、落橋防止の資材搬入のため、片側交互規制を通算で20日程度想定しておりますので、柳瀬橋の利用者の皆様には御不便、御迷惑をお掛けいたしますが、御理解と御協力をお願いいたします。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

議長（岡村統正君）

質疑を行います。

質疑はありませんか。

3番（西森勝仁君）

ただいま説明がありましたように、この工事は町道富士見町柳瀬線にかかる柳瀬橋耐震補強工事ということで6社を指名しての競争入札とこういうことでありますが、町内にこの6業者以外に参加資格のある、町長がよく言いますが、資格がない資格がないとよく言うわけですが、この6社以外に資格のある業者はいなかったのか、いないのか。また、なんで6。普段は8つとかあるいは町内業

者全部を指名したりなんかしていますが、6つになった理由、またそのほかに藤本組が落札しているわけではありますが、私はこの落札業者に異論を唱えるものでは全くありませんけれども、この指名した6社の内、半分の3社が辞退しちゅう。こういう結果になっておりますけれども、最低制限価格も88%で最低で落札されておるわけではありますが、半分も辞退するじゃあいうようなこと自体がですね、競争の原理が働いていないんじゃないか。最低で落札とはいえどもこういう場合では2社、3社、よく抽選になることもありますけれども、こういうことでは競争の原理が働かないと大変危惧するところですけれども、そのあたりはどのようなものか御説明をお願いします。

総務課長（麻田正志君）

お答えいたします。入札の参加業者について、総務課のほうからお答えをさせていただきます。この入札参加業者につきましては関係課等とも協議いたしまして、橋梁工事を含む工種であります管工事、そちらのほうの指名の願いが出ておる業者のほうを指名をさせていただきます。その業者が6社というような状況でありました。以上でございます。

3番（西森勝仁君）

私が6社というように聞いているのはほかにいなかったのかと、指名願いが出ている業者でこれに見合う者がいなかったのか聞いているところでありますのでそのあたりを明確に答弁願います。

これ町長やないとできんことないかと思いますが、どうですかね。ほかにいなかったのか聞いているところ。

建設課長（池内伸雄君）

お答えさせていただきます。今回の工事ですね、めったにない工事なので当課としましてですね、指名業者の選定について四国地方整備局から発注されております「橋梁補修工事発注に際しての留意事項」に基づき、発注区分として、工事の内容（最も難易度の高い工種もしくは数量の多い工種）により、発注区分を選定する。もう一つ発注区分に従い、受注者の業種および規模を選定する。との記載があることを伝えております。

この記載内容を具体的に申し上げますと、設定する際の基本的な考え方の一つとして、工種ごとにA、B、Cのランク分けを行い、難易度に応じて発注区分の選定を行うこと。とされており、難易度A

は橋梁専門会社の施工が望ましい工事種類、難易度 B は橋梁専門会社の施工が望ましいが、地元建設会社でも対応可能な工事種類、難易度 C は地元建設会社などで十分対応可能な工事種類となっております。今回の工事種類別の難易度は、A に該当するものではなく、B 及び C に該当するものとなっていることから、地元建設会社を選定することとし、かつ、建設業の業種として、橋梁工事が含まれる鋼構造物工事業の業者を選定しております。この鋼構造物工事業者の指名願いを出している会社が 6 社あったということでございます。以上でございます。

議長（岡村統正君）

休憩します。

休憩 午前 10 時 18 分

再開 午前 10 時 19 分

議長（岡村統正君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

建設課長（池内伸雄君）

先ほどに追加の回答をさせていただきます。

先ほど説明いたしたとおり、この 6 社以外に指名業者はなかったということでございます。以上でございます。

議長（岡村統正君）

ほかに質疑はありませんか。

11 番（中村卓司君）

前にも耐震の工事で一遍工事をしちゅうと思うていますが、前回とは違ったのか、どういう意味で今回やられるのかまず聞かせていただきたいと思います。

建設課長（池内伸雄君）

お答えさせていただきます。平成 27 年度に柳瀬橋の P 1 橋脚、橋脚というのは川を中心にあるものですが、その補強工事を実施しております。以上です。

11 番（中村卓司君）

今回の工事とは違う、さらに強度を強めるという意味でやるのかを聞きたかったがですけど、昨日、偶然じゃないですけども現場にありまして、前回の工事のあとというか、鉄筋が丸出しで、あれで

検査によろ通ったもんじゃかというふうなことも現場見たがですけども、そのへんのことは今回の入札の関係とは少し違った方面ですけども、現場見ておられるのか、それを聞かせていただきたいと思います。

町長（堀見和道君）

私のほうから説明をさせていただきますが、前回の工事のときはP1橋脚の工事をしたと建設課長から説明ありましたが、全体の耐震工事、橋梁の耐震工事の設計について、同じ技術内容で設計をしているほかの工事現場におきまして、会計検査院の検査のもとですね、この設計では不適合だという話がありました。佐川町は工事途中でしたので、途中まで必要な工事をやってですね、残りの工事は完工しておりません。で、設計を見直す必要がありまして、今回新たに設計を見直した中での最終の工事分ということで、今回請負契約という案件として提案をさせていただいております。

ですから、現状で完全な耐震補強ができているというわけではなくて、途中で一旦止めてます。それで、今回の工事で全て完成ということになっておりますので、御理解いただきたいと思います。以上です。

議長（岡村統正君）

他に質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

議案第2号、工事請負契約の締結について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

全員賛成。

したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

以上で、本臨時会に提出されました案件は終了しました。

町長挨拶をお願いします。

町長（堀見和道君）

本臨時会におきまして提案をさせていただきました２議案につきまして御決定をいただきまして、誠にありがとうございます。

日本全国の新型コロナウイルスの感染拡大の状況は第３波という中で、収束をいつ迎えるのかということ、大変心配な状況であります。高知県におきましては少し落ち着きをみせているという状況ではあるかと思いますが、今後も気を緩めることなく新しい生活様式に基づいた一人一人の行動が求められる、そんな厳しい冬ではないかなというふうに思っております。

新型コロナウイルスのワクチンの接種につきましては、まず、県のほうで医療関係者につきまして２月後半をめどにワクチン接種が始まるということで聞いております。町としましては高齢者をまず初めに、今のところは３月の予定でワクチン接種を進めていくということになっておりますが、いずれにしてもまだ国のほうから正式にこういうスケジュールでいけるよということを、県のほうからもそういう話が来ておりませんので、準備をしっかりとした中でワクチン接種ができる状況になりましたら、速やかに遅滞なく住民の皆様へ接種を受けていただけるようにしっかりと対応していきたいというふうに思っておりますので、議員の皆様におかれましても住民の皆様から聞かれたときにはそんな予定だそうだよということでお伝えいただければありがたいというふうに思います。

本日はまことにありがとうございます。

議長（岡村統正君）

以上で、町長挨拶を終わります。

本日の会議はこれを持ちまして終わります。

令和３年第１回佐川町議会臨時会を閉会します。

閉会　　午前 10 時 25 分

